

## 市川市協働事業提案制度実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、地域の身近な課題を解決するために、市民等が事業を企画提案し、市と協働で実施していく協働事業提案制度（以下「本制度」という。）について、必要な事項を定めることにより、自らの地域は、市民自らが創っていくという市民主体の地域づくりを進めるとともに、地域における市民活動の一層の促進、活性化を図っていくことを目的とする。

### (提案することができる者)

第2条 本制度において提案することができる者（以下「提案者」という。）は、次に掲げるものとする。ただし、第1号から第3号に掲げる者にあつては、満20歳以上の者に限り、2名以上の連名により提案しなければならない。

- (1) 本市に住所を有する者
- (2) 本市に勤務する者
- (3) 本市に通学する者
- (4) 前3号に掲げる者を代表者とする団体
- (5) 本市に事務所を有する法人
- (6) その他市長が適当と認めるもの

2 提案者は、複数の者において、共同して提案することができものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、暴力団又は暴力団員、若しくは暴力団員に係る者は、提案することができない。

### (対象となる事業)

第3条 本制度において、提案できる事業は、本市と提案者の協働で実施することができるものであって、次に掲げるすべての事項を満たすものでなければならない。

- (1) 市川市行事等の後援等に関する取扱い基準に規定する行事等でないこと。
- (2) 福祉、まちづくり、環境その他の分野に係る地域の身近な課題を解決しようとするものであること。
- (3) 市民生活の福祉、利便性、快適性等の向上に直接寄与するものであること。
- (4) 別表第1に定める事業基準に合致していること。
- (5) 市が補助金等の資金を直接支出するものでないこと。
- (6) その他本制度による事業として実施することが適切であるもの。

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するものは対象外とする。

- (1) 法令、条例等に違反するもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を害するもの
- (3) 営利を目的としたもの

- (4) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
- (5) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
- (6) 特定の公職(公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。以下同じ。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの

(事業期間)

第 4 条 事業期間は、事業開始日からその日が属する年度内とする。ただし、市長が必要と認める場合は、翌年度以降も事業を継続させることができる。

(事業の提案)

第 5 条 提案者は、次に掲げる書類をもって市長に提案しなければならない。

- (1) 市川市協働事業提案書(様式第 1 号)
  - (2) 市川市協働事業計画書(様式第 2 号)
  - (3) 市川市協働事業収支予算書(様式第 3 号)
  - (4) 市川市協働事業スケジュール(様式第 4 号)
  - (5) 市川市協働事業提案者概要書(様式第 5 号)
  - (6) その他市長が必要と認める書類
- 2 前項の規定による事業の提案者は、同じ年度内に複数の事業提案をすることはできない。ただし、市長が認める場合はその限りではない。
- 3 事業の提案は随時出来るものとする。

(協働の可否決定)

第 6 条 協働事業提案書の受付窓口は、市民部ボランティア・NPO課とする。

- 2 ボランティア・NPO課は、受け付けた協働事業提案書の提案内容について、市の関係する部署と協議するものとする。
- 3 関係する部署は、提案された事業の企画立案の趣旨、事業内容、事業効果等について提案者と協議しなければならない。
- 4 前項の協議には、提案された事業の企画立案、事業内容等についての変更を含むものとする。
- 5 関係する部署は、市が協働することの可否について、庁内検討委員会へ付議することができる。
- 6 庁内検討委員会は、調整会議等の職位にある者によって構成する。
- 7 庁内検討委員会は、付議された案を検討するに際して、有識者等の意見を聴くことができる。

- 8 前項に定める有識者等は、市川市市民活動団体事業補助金審査会委員とする。
- 9 市長は、提案された事業について、市が協働するかどうかを決定し、その旨を提案者に市川市協働事業提案可否決定通知書（様式第6号）により通知するとともに、提案された事業の概要及び市との協働の可否についての理由を公表するものとする。

（協定書の締結）

第7条 提案者及び市長は、事業の実施について、それぞれの役割分担を明確にした協定書（様式第7号）を締結するものとする。

（協働提案事業の進行管理、公表等）

第8条 提案者及び市長は、双方協力して事業の進行管理を行い、市長は、適時に事業の進捗状況を公表するものとする。

（事業の変更、中止等）

第9条 提案者は、事業を変更し、若しくは中止しようとするとき又は事業費に著しい変動があることが明らかになったときは、市川市協働事業（変更・中止）申請書（様式第8号）を速やかに市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の規定による申請書を受理したときは、直ちに提案者と協議を行い、措置を決定し、その旨を提案者に市川市協働事業（変更・中止）可否決定通知書（様式第9号）により通知するものとする。

（協働の取消し）

第10条 市長は、提案者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、市川市協働事業取消通知書（様式第10号）をもって協働の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 第2条に規定する要件を満たさなくなったとき
- (2) 実施する事業が第3条に規定する要件を満たさなくなったとき
- (3) 偽りその他不正な方法により決定を受けたとき
- (4) 協定書に違反したとき

（事業報告、評価等）

第11条 提案者は、事業終了後に、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施報告書（様式第11号）
- (2) 自己評価シート（様式第12号）
- (3) 収支決算書（様式第13号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項に規定する書類等の作成に協力するものとし、また、その提出を受けたときは、公表するものとする。

(補則)

第12条 この要領に定めるもののほか、協働事業提案制度に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成18年10月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月12日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月3日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

事業基準

項目	内容
地域課題の把握 住民ニーズ	身近な課題であるか。 課題や住民ニーズの把握は的確か。
協働の効果	市と協働して事業を実施することによって、相乗的な効果をあげることができるか。
協働の必要性	公益性があり、提案者と市が協働する必要性があるか。
市民参加	実施する事業の中に、より多くの市民が参加したり、かかわっていくことができるものがあるか。
実現可能性	提案者と市との役割分担が明確かつ妥当で、実施体制は十分なものか。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

市川市長

住所又は所在地

団 体 名

代 表 者 名

### 市川市協働事業提案書

市川市協働事業提案制度実施要領第5条の規定により、次のとおり提案します。  
なお、会員名簿や個人に係る住所並びに担当者連絡先を除き、公開を承諾します。

1. 事業名	
2. 事業概要 (300字程度)	
3. 事業実施期間	自 年 月 日
	至 年 月 日
4. 添付書類	<input type="checkbox"/> 事業計画書(様式第2号) <input type="checkbox"/> 提案者概要書(様式第5号) <input type="checkbox"/> 収支予算書(様式第3号) <input type="checkbox"/> 提案者の会員名簿(団体の場合) <input type="checkbox"/> スケジュール(様式第4号) <input type="checkbox"/> その他( )
5. 担当者連絡先	氏 名 電 話 番 号

市川市協働事業計画書

<p>1. 事業の分野</p>	<p> <input type="checkbox"/>保健・医療・福祉  <input type="checkbox"/>まちづくり  <input type="checkbox"/>環境保全  <input type="checkbox"/>地域安全  <input type="checkbox"/>国際協力  <input type="checkbox"/>子どもの健全育成  <input type="checkbox"/>科学技術の振興  <input type="checkbox"/>職業能力開発・雇用機会  <input type="checkbox"/>非営利活動支援                 </p> <p> <input type="checkbox"/>社会教育  <input type="checkbox"/>学術・文化・芸術・スポーツ  <input type="checkbox"/>災害救助  <input type="checkbox"/>人権・平和  <input type="checkbox"/>男女共同参画  <input type="checkbox"/>情報化社会  <input type="checkbox"/>経済活動の活性化  <input type="checkbox"/>消費者保護  <input type="checkbox"/>その他（                      ）                 </p>
<p>2. 事業の目的 ・必要性</p>	
<p>3. 事業の内容 ・受益対象者</p>	
<p>4. 実施場所</p>	
<p>5. 期待される 効果・成果</p>	
<p>6. 役割分担</p>	<p>提案者の役割</p>
	<p>市の役割</p>

様式第3号（第5条関係）

### 収支予算書

（収入の部）

（単位：円）

項目	予算額	積算根拠 （品名、単価、数量等）	摘要
合計			

（支出の部）

（単位：円）

項目	予算額	積算根拠 （品名、単価、数量等）	摘要
合計			

様式第4号（第5条関係）

市川市協働事業スケジュール

時期	内容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

様式第5号-1 (第5条関係)

市川市協働事業提案者概要書 (団体用)

団体の名称		
団体の所在地	〒	
代表者氏名		
設立年 年月 (活動開始年月)	年 月	
構成員数	人	内訳 ※例：正会員○人 賛助会員○人 等
主な活動分野	※NPO 法の分類がわかる場合は、その区分に応じて記入	
主な活動場所	※市内全域、主に○地区など、主に活動している場所や地域を記入	
団体の目的	※団体の設立目的や目指す姿等を記入	
主な活動内容	※年間を通じた活動他、団体の事業計画等に掲げた内容	
主な活動実績	※上記活動等の実績他、団体の活動 PR として効果的実績を記入	

様式第5号-2 (第5条関係)

市川市協働事業提案者概要書 (個人用)

代表者氏名	
住所及び連絡先	※在住であれば居所、在勤在学であればその名称 (所属先含む) と住所 〒 電話
共同提案者氏名	
住所及び連絡先	※在住であれば居所、在勤在学であればその名称 (所属先含む) と住所 〒 電話
主な活動分野	※NPO 法の分類がわかる場合は、その区分に応じて記入
主な活動場所	※市内全域、主に○地区など、主に活動している場所や地域を記入
活動の目的	※活動の目的や目指す姿等を記入
主な活動内容	※年間を通じた活動他、実際の活動内容
主な活動実績	※上記活動等の実績他、活動 PR として効果的実績を記入

様式第6号（第6条関係）

市川第 号  
年 月 日

団体名  
代表者 様

市川市長

### 市川市協働事業提案可否決定通知書

年 月 日付けで提案のあった協働事業について、下記のとおり決定しましたので、市川市協働事業提案制度実施要領第5条の規定により通知します。

事業の名称		
結 果	市川市との協働事業とします	・事業担当課 [                    ]
	(採択条件)	・連絡先 [                    ]
結 果	市川市との協働事業としません	
	(理由)	

※以下はあくまでも案となります。

様式第7号（第7条関係）

## 〇〇事業に関する協定書

市川市（以下「甲」という。）と〇〇（提案者）（以下「乙」という。）は、「〇〇」事業（以下「協働事業」という。）について、「市川市協働事業提案制度実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定書は、甲と乙が対等なパートナーシップのもとに、各々自立性と自主性を持って協働事業に取り組むことで、市民福祉の増進に寄与することを目的として締結する。

（協定の有効期間）

第2条 この協定の有効期間は、協定締結日から〇〇年〇〇月〇〇日までとする。

（役割分担）

第3条 協働事業の役割分担は、次のとおりとする。

（1） 甲の役割

- ア 乙に対し、提案書に記載する〇〇の企画及び実施に関する助言を行う。
- イ 乙に対し、提案書に記載する〇〇の作成に関する助言を行う。
- ウ 〇〇に関する事業等を市民に周知する。
- エ 〇〇の活動に必要な場所等を手配する。
- オ 乙に対し、協働事業に関しての知識やノウハウを提供する。

（2） 乙の役割

- ア 協働事業者として、提案書に従い、〇〇事業の安定的かつ効果的な運営を図る。
- イ 〇〇事業の実施に関し、必要な調整を甲と図る。
- ウ 〇〇事業の実施に関し、必要な人材の確保を図る。
- エ 甲に対し、協働事業に関しての知識やノウハウを提供する。

（情報の共有）

第4条 協働事業の円滑な進行及び市民福祉の増進を図るため、甲及び乙は、お互いに積極的なコミュニケーションを図り、お互いの持つ協働事業に関する情報を共有する義務を負う。

※以下はあくまでも案となります。

(公開の原則)

第5条 この協定の他、協働事業に関する事項は、公開を原則とする。

(協働事業の変更、中止等)

第6条 甲及び乙は、それぞれ事業を変更し、若しくは中止しようとするとき又は事業費に著しい変動があることが明らかになったときは、速やかに相手方に協議を申し入れ、措置を決定するものとする。

(協働事業の報告、評価等)

第7条 甲及び乙は、双方協力して、事業終了後に事業報告書を作成するとともに、事業実施の評価を行わなければならない。

2 甲は提出された事業報告書に、事業実施の評価を添えて公表するものとする。

(第三者に損害を与えた場合の責任の所在)

第8条 事業の実施に伴い、第三者に損害を与えた場合には、甲及び乙は、それぞれの役割分担に応じて、その責任を負うものとする。

(その他)

第9条 この協定書及び実施要領に定めのない事項、または疑義を生じた事項については、甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

この協定の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

住所

甲

氏名

印

住所

乙

氏名

印

様式第8号（第9条関係）

年 月 日

市川市長

住所又は所在地

団 体 名

代 表 者 名

### 市川市協働事業（変更・中止）申請書

年 月 日付 市川第 号をもって決定のあった協働事業について、  
次のとおり事業の（変更・中止）をしたいので、市川市協働事業提案制度実施要領第9条  
の規定により、次のとおり提出します。

事業名	
変更	(変更理由)
	(変更内容)
中止	(中止理由)

団体名  
代表者 様

市川市長

市川市協働事業（変更・中止）可否決定通知書

年 月 日付けで申請のあった協働事業の（変更・中止）について、下記のとおり決定しましたので、市川市協働事業提案制度実施要領第9条の規定により通知します。

事業の名称		
結 果	(変更・中止) とします	・事業担当課 [                    ]
	(採択条件)	・連絡先 [                    ]
結 果	(変更・中止) としません	
	(理由)	

様式第10号（第10条関係）

市川第 号  
年 月 日

団体名  
代表者 様

市川市長

### 市川市協働事業取消通知書

年 月 日付 市川第 号をもって決定のあった協働事業について、市川市協働事業提案制度実施要領第10条の規定により、下記のとおり決定の取り消しをしたので通知します。

事業の名称		
取 消		決定の全部を取り消します
	(理由)	
		決定の一部を取り消します
	(理由と取消内容)	

様式第11号（第11条関係）

年 月 日

市川市長

提案者名  
所在地  
電話

### 事業実施報告書

年 月 日付 市川第 号をもって決定のあった、協働事業に係る事業実績報告について、次のとおり報告します。

事業の名称	
事業期間	自 年 月 日
	至 年 月 日
実施内容及び成果	(事業目的)
	(事業内容)
	(事業効果・成果)
	(その他特記事項)
反省点・課題等	

## 自己評価シート

※協働事業終了後、提案者と事業担当課において、下記の内容により評価を行うことで、実施体制や課題解決の状況等について分析することを可能とし、さらに協働効果の高い事業の提案や、今後推進できるような取り組みに活かすことを目的としています。

提案者の名称		事業担当課	
協働事業の名称			

## ※評価点

5	4	3	2	1
非常によくできた	よくできた	まあまあであった	あまりできなかった	できなかった

## 1. 協働の状況

評価項目	評価点 (5段階)	補足(評価点の理由や補足、成果・課題とその対応など)
①事業の「目的は共有」できましたか。		
②事業での「役割分担」は適正でしたか。		
③「十分に協議」を行いましたか。		
④事業の実施により、「相乗効果」が得られましたか。		

## 2. 課題解決の状況

評価項目	評価点 (5段階)	補足(評価点の理由や補足、成果・課題とその対応など)
①「課題の把握や、住民ニーズの把握」は的確でしたか。		
②協働の必要性は十分にありましたか。		
③「市民の参加」は十分にありましたか。		
④事業の「目的・目標」が達成されましたか。		
⑤事業の実施が円滑に行えましたか。		

様式第13号（第11条関係）

### 収支決算書

（収入の部）

（単位：円）

項目	予算額	積算根拠 （品名、単価、数量等）	摘要
合計			

（支出の部）

（単位：円）

項目	予算額	積算根拠 （品名、単価、数量等）	摘要
合計			